

大会伝道局理事会協議報告 『できるだけのこととはできる』 祝福 —福音を知らされて生きるとは、自分にできることは何でもすることである—

大会伝道局書記 齋藤 修

大会伝道局の働きをたえず覚え、お支え下さいますことに心から感謝致します。私共は年2回理事会を開き、大会伝道地からの近況報告、各中会の伝道所の状況報告等を受け、課題を共有し、協議しております。今回は、7月の理事会において協議したことを報告します。

1. 大会伝道地関係

沖縄伝道所関係では、同伝道所移転予定整地工事完了遅延に伴う協議を行いました。具体的には、1. 2016年度完了予定事業全体の2019年までの遅延理由、2. 遅延に伴う事業計画変更（内容及び期間）等の法的手続き、3. 大規模な期間延長に伴う物件移転補償の損失補償の見直しの可能性、4. 補償契約（2015年度）にある仮換地に関する件等、です。このため、1. 損失補償についての協議、2. 同伝道所移転事業計画変更について西原町及び沖縄県に確認する必要があるため、今秋沖縄伝道所問安を行います。

岡山伝道所は、群れの霊的成長と福音の種まきに励み、順調に受洗者・入会者が与えられている中で、群れとして次の段階へ向けての備えと後任者の問題について協議しました。

2. 牧師のいない群れへの応援体制

今回は二人の理事が発題しました。北海道中会伝道局理事長久野真一郎理事が発題は、「北海道中会の現状と教会、伝道所に対する新たなあり方」についてでした。詳細は大会議事資料に「参考資料」として掲載予定です。現在、日キ全体で30

の群れに牧師がいません。「現状では牧師不足の問題は今後もっと深刻になる」と予想されます。ただ、他教会・伝道所の牧師により小会・委員会議長がなされ、「飼う者のいない羊のよう」とは必ずしもいえない面もあるかもしれません。そこで更に、中会がどこまでできるか、また一人の牧師が複数の群れを牧する際の課題と教会の秩序、信徒説教者の事等が協議されました。

3. 新たな大会伝道地を

東京中会伝道局理事長富永憲司理事の発題は、「東北伝道」についてでした。東京中会は、現在、牧師のいない群れ六つの内、東北地方は秋田教会、福島伝道所ですが、東京方面からの応援も困難です。それ故、福島伝道所では同伝道所委員が月3回程礼拝説教を行っています。この現実を見詰めつつ、新たな東北伝道のために、拠点伝道の可能性と群れ及び伝道者を孤立させないための地域伝道の可能性について協議しました。

4. 課題と展望

その他、伝道の地域性と各年代への伝道について等協議すべき課題は種々あります。そこで、大会伝道局は日本キリスト教会の伝道について更に具体的な提案を行うための準備を行っています。働き人を求める祈り（刈入れは多い、働き人が少ない）と共に、「できるだけのこととはできる」祝福のもと、できることは何でも行ってまいります。今後とも伝道局の働きに対する御理解と御協力、そして祈りを願う次第です。

近畿中会の伝道の取り組み

近畿中会伝道局理事長 井上一雄

近畿中会には伝道所が12あります。そのうち、専任の牧師がおられるのは岡崎・泉北・神戸桜が丘・加西・熊野（宇久井と牧師兼任）・宇久井（熊野と牧師兼任）・米子・高松の8伝道所、応援教師による伝道所が近江草津・奈良・姫路・岡山の4伝道所です。

困みに、20年前の1996年には伝道教会が5、伝道所が12、計17ありました。そのうち、尾道西と広島長束が教会建設に向かい、後に小浜と松山が解散し、1伝道所が20年の間に開設・解散しました。40年前の1976年には伝道教会が3、伝道所が8あり、後に独立教会になって行った伝道地が5、解散して行くことになる伝道地は2ありました。いくら長いスパンで中会の伝道を見るとき、「動き」や「変化」があることが分かります。

しかし、いずれ独立教会になるか、やがて解散に向かうか、あるいは中会の伝道地であり続けるかはあるとしても、ほとんどの教会が中会の伝道所を経て今日に至っているという事実、そして今、現地で福音が宣べ伝えられ、主を礼拝する群れが立てられているという事実は、何にも増して重く受け止めるべきことです。

中会の伝道地には、中会としてそれにふさわしい関わりが必要です。近畿中会では、他の中会同様、中会の伝道を推し進めるために、伝道局を窓口としてその課題に取り組んでいます。そのいくつかをご紹介します。おぼえてお祈りください。

(1) 開拓援助

近畿中会では、2015年度実績で12の伝道所に合計・年776万円の開拓援助金をお送りしました（2016年度予算は780万円）。中会の限られた財政の中では、伝道地の自助努力と中会からの援助には、緊張関係がどうしても必要です。そのため、伝道所の現状を伝道局でできるだけ把握した上で

援助をしています。

(2) 応援伝道

特別伝道の支援を一つの伝道所で年2回を上限に行っています。近畿中会が大会応援伝道の申請が少なすぎなのは、中会の「応援伝道」を利用する度合いが高いからかも知れません。困みに、2015年度は申し出に従って10伝道所がこれを利用しました。

(3) 理事による担当・問安

伝道局理事会では、個々の伝道所について担当理事を決めて、伝道地の現状把握に努めています。広域中会のため「地区制」をかなり以前から取り入れ、地区を意識した理事の人选を行う傾向もあって、問安の度合いは少ないように思います。しかし、長老の理事が主日の礼拝から参加しての問安を増やそうとしています。

(4) 伝道連絡会

理事と伝道所の教職・委員による伝道連絡会を隔年行って来ました。しかし、「中会の伝道」である以上、それ以外の教職や会員にも開かれたものでなくてはなりません。そのため、今年からすべてオープンのかたちで行うことにしました。

今年度は11月7日（月）・8日（火）、池田教会を会場に実施します。

(5) 会堂建築・取得援助

伝道所が会堂を建築または取得する場合、伝道活動資金から1件100万円の援助をしています。今年は、泉北伝道所が会堂を取得する際に、それを適用しました。同伝道所は、中会の中で唯一会堂を持たず、私鉄駅前のビルの貸室で礼拝を守って来られました。

九州中会の取り組み

九州中会伝道委員長 南茂昭夫

九州中会は、下関、大分中央、小倉、志免、福岡城南、福岡筑紫野、久留米、柳川、佐賀めぐみ、島原の10教会と、折尾、八女、長崎、熊本、沖縄、宜野湾告白の6伝道所からなっています。伝道委員会はそのうちの6伝道所を、中会から委託されている活動と指導の範囲としています。

このたびは、九州中会第64回定期中会（2016年3月21～22日）が終わって1カ月もたない4月14日午後9時26分、震度7の地震（「2016年熊本地震」と命名）が発生した。また続いて16日（土）未明1時25分には、14日地震よりもさらに強い地震（マグニチュード7.3）が発生し、震源地、益城（ましき）町中心に甚大な被害は周知のこと。しかし合志（こうし）市の熊本伝道所は震源地から北に約10キロと近い距離であったが、不幸中の幸い、地震に伴う大きな不自由はあったが、怪我人がなかったとの報告を受けました。

さて、今年度の九州中会伝道委員会活動方針は、前年度の方針の二つ、伝道所問安と応援伝道実施することを確認し、計画を立てた。

(1) 問安は、それぞれ伝道所で行われている水曜祈禱会に二人の委員を割り当て問安させ、祈禱会を共にして祈り、各伝道所が担っている課題と要望を聞き、それを受け留め話し合うことにした。そこで3伝道所の問安を実施することになり、八女には6月8日朝に南茂昭夫と権藤国光の両委員、長崎には6月22日朝に名古屋義弘と南茂昭夫の両委員、折尾には同22日夕に、権藤国光と名古屋義弘の両委員によって実施した。ところが6月22日の長崎問安の朝、突然の大雨のため、委員らが乗車した列車が長崎本線・肥前鹿島で不通となり代行バスで何とかJR長崎駅まで到着したが、予定時間に伝道所に着くことができず、断念して引き返した。その問安を、9月7日に改めて実施し

た。なお、沖縄伝道所と宜野湾告白伝道所問安は、大会伝道局理事の沖縄伝道所移転工事に関する理事派遣に合わせて、11月に委員長南茂昭夫を沖縄の二つの伝道所に派遣します。

(2) 応援伝道を希望するとの、伝道委員会への申し込みは、八女伝道所、沖縄伝道所、長崎伝道所、福岡筑紫野教会、下関教会、小倉教会、の3伝道所と3教会でした。それぞれの希望期日に実施し、また実施される予定です（応援伝道は教会も含める）。

昨年から、教会および伝道所が、その責任において、九州中会応援伝道の期日を各教会、伝道所にハガキ等それぞれの通信方法で知らせて、祈りのお支えを願うことになりました。

九州中会ホームページについて：5月28日、下関教会の近藤信雄長老の全面的なご奉仕によって、九州中会ホームページを立ち上げました。
<http://nikkikyusyuu.html.xdomain.jp/>

現在、どうしたことが、有り余る物量に囲まれて人々は飢えています。九州中会伝道委員会は、そこに目をつけて、いっそう伝道に励んでいきます。



去る8月23日（火）、前列左2番目、尾道西教会（近畿）の伝道師山本盾先生が、大分中央教会の21日夕礼拝に出席された後、九州キリスト災害支援センターのボランティアに参加。

大会応援伝道の報告 遠浅教会

遠浅教会牧師 河野美文

5月22日(日)に行われた、遠浅教会の春の特別伝道礼拝に、道外在住の引退教師、堀一善先生を招くことが出来ました。礼拝においては、「キリストによって無条件に約束された救い」という題で説教を聞く機会が与えられました。このことは、教会員全員の喜びとするところでした。エフェソの信徒への手紙2章8～9節を通し、恵みにより信仰によって一方的に救いを与えるキリストの福音が、確信に満ちた語り口によって聴衆の心に深く訴えたのです。それはわたしたちを信仰の原点に帰らせるものでした。自分の弱さと罪深さのために立ちすくんでいるのではないかと問いかけられたのです。説教者は、「事実、あなたがたは、恵みにより」救われたのである、と語りかけ、『そのまま良い、そのありのままで、神は受け入れて下さるのです』と慰めの言葉を与えました。

呼び掛けて下さる神の声に答えて行くことこそが、信仰ではないかと問われたのです。受け入れられない者が受け入れられる、それこそが恵みなのですと説得されるのです。『これは、ただごとではない』というのが、説教者のしばしば訴えかけるところでした。わたしたちの主は、『もう良いここに居れ』と言って下さいます。一同が、『この場はわたしに任せなさい』と言われる方があることに気付かされました。

出席者は26名ほどでしたが、礼拝後の談話会でも「礼拝について」、「信仰について」、熱く語られました。参加した兄弟姉妹全員が自己紹介をし感想を話し、交わりの時を持ちました。特に、堀先生が九州中会の志免教会から伝道生涯を出発されたことは、都市近郊にあり農業が主な産業であるこの地域の伝道にも、その背景から教えられることが多くありました。

今年度後半の大会応援伝道

多摩ニュータウン永山伝道所

10月16日(日)

講師 河野行秀(札幌桑園教会牧師)

苫小牧教会

10月30日(日)

講師 久野 牧(函館相生教会牧師)

大分中央教会

11月27日(日)

講師 秋本英彦(北広島山手伝道所牧師)



○訂正とお詫び

去る5月31日に発行いたしました「伝道局報第101号」に誤りがございました。正しくは下記のとおりです。

4頁の「今年度前半の大会応援伝道」の欄

(誤) 講師松田真二(大和教会牧師)

(正) 講師松田真二(蒲田御園教会牧師)

訂正しお詫び申し上げます。